

議事日程(第4号)

令和3年9月24日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第41号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第2 議案第45号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、
2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第4 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第5 陳情第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実
を求める意見書の提出について
- 日程第6 発議第4号 長崎県対馬から盗まれた仏像の早期返還を求める意見書
- 日程第7 議案第48号 対馬市過疎地域持続的発展計画について
- 日程第8 議案第49号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第9 議案第50号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第5号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 追加日程第2 発議第6号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書
- 追加日程第3 発議第7号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の
充実を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第41号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第2 議案第45号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、
2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第4 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第5 陳情第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実

を求める意見書の提出について

日程第6 発議第4号 長崎県対馬から盗まれた仏像の早期返還を求める意見書

日程第7 議案第48号 対馬市過疎地域持続的発展計画について

日程第8 議案第49号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について

日程第9 議案第50号 工事請負契約の締結について

日程第10 委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第1 発議第5号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

追加日程第2 発議第6号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

追加日程第3 発議第7号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の
充実を求める意見書

出席議員（19名）

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

日程に入ります前に大浦孝司君から9月16日の一般質問に関しまして発言の申出があつておりますので、これを許可します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 皆さん、おはようございます。一般質問の発言の修正をいたしたいと思います。

9月16日、一般質問におきまして、フェリーうみてらしの運航時間の変更についての質問中、比田勝博多間、これまで5時間30分を要しておりましたという発言ですが、これで35分の時

間が短縮されたと発言をしております。このことにつきまして、9月15日の深夜に資料の整理をする中、本年7月1日以降の時刻表については資料を入手しており、うみてらしの所要時間は4時間55分であります。以前、げんかいが就航していたころの時刻表は確保することができなかつたため、対馬市が作成した令和元年8月、対馬市の概要1ページに、この時間が5時間30分で博多港へ連絡を取っておることが記載しております。このことを根拠に作成したのでありますが、5時間30分というふうな所要時間は誤りでありまして、正確な時刻表では5時間50分の所要時間となり、短縮されるのは55分の短縮が正解でありますので、発言をここで修正いたします。どうも失礼します。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第41号

日程第2. 議案第45号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）及び日程第2、議案第45号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

議案第41号は各常任委員会に分割付託、議案第45号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第41号の1件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、9月21日、対馬市役所豊玉庁舎3階議場において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、小学校及び中学校の感染予防対策に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、18款寄附金で、企業版ふるさと納税に係る指定寄附金の追加、22款市債で、湯多里ランドつしま施設改修に係る事業債の計上が主なものであります。

歳出は、2款総務費で、新規加入の引き込み業務に伴うCATV設定業務委託料の追加、特定地域づくり事業協同組合設立支援に係る交付金の計上、地区要望に基づく防犯灯8基の設置に係る工事請負費の追加、7款商工費で、湯多里ランドつしま機械設備改修に係る測量調査、設計監

理等委託料の追加及び維持補修に伴う工事請負費の計上、9款消防費で、消防本部の位置情報通信及び車両運用管理に伴う情報系サーバーの更新、非常灯の更新など、消防施設設備に係る工事請負費の追加、10款教育費で、教職員住宅管理に係る外壁補修やガス配管取替えなど修繕料の追加、市内小学校及び中学校における雨漏り修理や体育館の照明取替えなど修繕料の追加、社会体育施設に係る照明器具取替えやトイレ改修など修繕料の追加、峰総合運動公園陸上競技場の公認備品購入に係る機械器具費の追加、11款災害復旧費で、本年7月の梅雨前線豪雨により峰町の旧志多賀小中学校排水路の側壁が倒壊し、隣接する民地へ雨水が流入する被害が発生したことに伴う排水路の復旧工事費の追加が今回の補正の主な内容であります。

なお、湯多里ランドつしまにおいては、現在、温泉施設が休止している状況を多くの市民が把握していないことを踏まえ、今後の改修計画や施設再開等のスケジュールも含めて、対馬市ケーブルテレビや広報等を活用した十分な周知をお願いしたい旨の意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第41号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） おはようございます。厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第41号の1件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、9月21日、対馬市役所豊玉庁舎2階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、コロナワクチン接種対策費国庫負担金及びコロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の増額、生活困窮者自立支援金支給事業として、コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の追加、21款諸収入で、生活保護費国庫負担金精算金の追加などが主なものであります。

歳出は、2款総務費で、令和5年1月から軽自動車関係手続きの電子化が全国展開されることに伴うシステム改修委託料及び過誤納還付金の増額、3款民生費で、上県町地域福祉センター喜多の苑の電灯設備改修、令和2年度生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金清算にかかる返還金及び令和2年度生活扶助費等及び医療費扶助費等国庫負担金清算に係る返還金の追加、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計繰出金の増額、4款衛生費で、日額会計年度任用職員報酬、長崎県病院企業団負担金の増額、ワクチン接種事業の消耗品及び印刷製本費の追加、診療所

特別会計繰出金の減額などが主なものであります。

なお、委員から12歳以上の小学生、中学生、高校生のワクチン接種については、保護者等に負担が生じないよう、地域に密着したワクチン接種ができるようにしていただきたいなどの要望がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第41号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） おはようございます。続きまして、産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第41号及び議案第45号の2件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、9月21日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、道路災害復旧事業負担金及び国の内示による社会資本整備総合交付金の追加、16款県支出金で、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、17款財産収入で、立木売却収入の追加、19款繰入金で、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金の追加、21款諸収入で、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の計上、22款市債で、自然災害防止事業債及び道路災害復旧事業債の追加、高性能林業機械導入支援事業債の減が主な補正であります。

続きまして、歳出は、6款農林水産業費で、森林経営管理事業委託料及び木質チップボイラー導入計画調査事業委託料の計上、森・川・里・海環境保全再生基金積立金の追加、森林環境譲与税活用基金積立金の減、7款商工費で、飲食店認証協力金、雇用維持アドバイザー事業委託料、対馬エンターテインメント活用事業委託料、寺泊等推進事業委託料、電子クーポン「対馬藩札」事業委託料の計上、8款土木費で、河川改修工事の計上、11款災害復旧費で、市道目保呂ダム支線道路災害復旧工事に係る工事請負費の追加などが主な補正であります。

次に、議案第45号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例については、この条例は、あそうベイパークにおいて、対州馬の乗馬体験の料金を新たに設定しようとするもので、「曳き馬、1人1回5分520円、補助員が付き乗馬」を同条例に加えようとするものであります。この条例は、令和3年10月1日から施行予定であります。

以上、本委員会に付託されました議案第41号及び議案第45号の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員会報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、補正予算のほうなんですけど、雇用維持アドバイザー事業というのが入っていると思います。簡単に言うと、雇用調整助成金などの申請を事業者がする場合、1事業者につき3回まで相談が無料という事業がまた継続してあるということなんですけど、雇用調整助成金は事業者からだけでなく被用者のほう、雇われている人たちのほうからも申請できるように変わっているんですけど、被用者のほうが相談に行くことについての予算は大丈夫だったのかどうなのか、そのあたりの審議がなされたのか、お聞かせください。

それから、2番目、対馬藩札事業がまた予算として挙がってきているんですけど、観光商工課のほうからいい資料、参考資料を作っていただいたんですけど、中身を見たらいろいろ検討すべき点がいっぱいあるかと思っています。例えば、中対馬地域はほぼ恩恵があっていないということ、それから、当然ながらスマホを持っていない年齢層に恩恵があっていないということ、それから、補助金を強く要望している業界ですが、飲食店業界の加盟が少ないということ、せっかくこういう事業があっているのに加盟店になっていないところが多いということ、これはもう市役所のほうの責任じゃなくて事業者の努力不足だと私は思っています。それから、恩恵を受ける事業者が、どうしても比較的大きいところに偏っているんじゃないかというふうには、地域別を見ることである程度推測できると思うんですけど、以上のような点を、解消とまでは言いませんが何か緩和するような提案とかが市長部局のほうからあっているのかどうなのか。それから、事務委託費が300万円ついていますが、同じアプリを使うと思うんですけど、300万円も事業費が必要なのかどうか、その辺の審査がなされたのかどうか、お聞かせください。

最後に3点目ですけれども、こちらは条例改正のほうなんですけど、議案第45号なんですけど、

単にあそびパークで乗馬体験を開始するための条例改正と捉えるのではなくて、目保呂ダム馬事公園の体験料も含めて、適当であるか慎重に審議する必要があったと私は思っています。対馬馬の保存事業、メインは種の保存で、調教師や関係者の御努力で増頭が進んでいます。徐々に図られています。今後、調教師や飼育員の増員や、もちろん飼料、えさの予算等も増えてくると思うんです。その中で、市の一般財源だけに頼るんじゃなくて、その事業自体で稼ぐこと、このことも十分考えていかなければいけないと思うんですが、その点について、この体験料で適当であるかどうか、目保呂ダムの料金と同じにすればいいという形ではなくて、そのあたりの審査がなされたのかどうか3点お聞きします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 協本議員の質問にお答えいたします。

まずは条例についてですが、先ほど議員が言いましたように、今、馬事公園の設定している金額と同額ということで、委員のほうからも、それは美津島のベイパークというところは交通便の大変いいところで、また、観光客の押し寄せるところですので、そこら辺も考慮しながら今後について目保呂ダムを鑑みながら、一緒に上げていく必要があるんじゃないかということで、一応、それで設定をして次なる段階へ行きましょうということに話は終わっております。

それから、雇用助成金の問題ですが、これについては、あまり質問はあっておりません。議員が言いますように、やはり雇用されるほうからもそういうような話をどんどん持ち上げていただくのがいいのかなというふうに私は思っております。

それから、対馬藩札、これについても、高齢の方の利用率が非常に少ないということで、委員会では、60代、70代は9%、4%でとどまっておりますので、そこら辺の緩和も委託業者と協議をしながら今後もやっていただきたいという委員からの意見でした。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから2件について討論、採決を行います。

まず、議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 請願第1号

日程第4. 請願第2号

日程第5. 陳情第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願についてから、日程第5、陳情第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についての3件を一括議題とします。

3件は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました請願第1号及び請願第2号について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、9月21日、対馬市役所豊玉庁舎3階議場において、全委員出席の下、慎重に審査いたしました。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけでなく、中学校、高等学校での

35人学級の早期実施が必要です。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業や、貧困、いじめ、不登校などの課題が山積しており、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっていること、厳しい財政状況の中、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠であることから、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で、義務教育費、国庫負担制度の負担割合を引き上げることを国に求める請願の趣旨は、十分理解できるものであります。

次に、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけでなく、中学校、高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細やかな教育を行うためには、30人学級の実現が不可欠です。文部科学大臣も、改正義務標準法に係る国会答弁の中で、30人学級や中学校、高等学校における少人数学級の必要性について言及しています。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業や、貧困、いじめ、不登校などの課題が山積しており、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっていること、豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠であることから、1つ目に、中学校、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。2つ目に、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。3つ目に、自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないことを国に求める請願の趣旨は、十分理解できるものであります。

採決の結果、請願第1号及び請願第2号は、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、その審査の結果と経過を、同規則第110条の規定により報告いたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は、来年度においても引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け、増嵩する財政需要に見合う財源が求められることから、その確保のため、地方税財源の充実を国に求める陳情の趣旨は十分理解できるものであります。

す。

採決の結果、陳情第2号は、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第6. 発議第4号

○議長（初村 久藏君） 日程第6、発議第4号、長崎県対馬から盗まれた仏像の早期返還を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ただいま議題となりました発議第4号、長崎県対馬から盗まれた仏像の早期返還を求める意見書について、提案理由を御説明申し上げます。

平成24年10月に盗難事件に遭った観音寺の観世音菩薩坐像については、大韓民国政府と所有権を主張している大韓民国浮石寺で裁判中であり、今般、大韓民国政府がこれまでの主張を翻し、仏像は浮石寺で制作されたものと認定したと、大韓国内で報道をされております。

このことを受けて、日本政府に対し、公正な裁判と1日も早い返還に向けて、大韓民国政府に働きかけることを強く要望するものであります。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第4号、令和3年9月24日、対馬市議会議長初村久藏様、提出者、対馬市議会議員船越洋一、賛成者、同上野洋次郎、同小田昭人、同春田新一。

長崎県対馬から盗まれた仏像の早期返還を求める意見書について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

長崎県対馬から盗まれた仏像の早期返還を求める意見書（案）。

平成24年10月に長崎県対馬市で盗難被害にあった長崎県指定有形文化財、観音寺の観世音菩薩坐像については、平成25年3月8日、令和3年7月2日の2回にわたり意見書を提出し、盗難仏像の早期返還を強く要望してきたところではありますが、いまだに返還されない状態となっている。

本仏像は、長崎県の文化財として貴重なものであるとともに、地域の人々にとって先祖代々長年にわたり大切に守り伝えられてきたもので、対馬市民及び長崎県民は1日も早い返還を待ち望んでいる。

現在、大韓民国政府と所有権を主張する大韓民国浮石寺で裁判中であり、日本国政府におかれましては、盗まれた仏像の1日も早い返還に向け、適正な法令による取組と公正な裁判のため、大韓民国政府に対して有効な働きかけを実施されますよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。令和3年9月24日、長崎県

対馬市議会。提出先、内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。発議第4号、長崎県対馬から盗まれた仏像の早期返還を求める意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第48号

○議長（初村 久藏君） 日程第7、議案第48号、対馬市過疎地域持続的発展計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ただいま議題となりました議案第48号、対馬市過疎地域持続的発展計画について、提案理由とその内容を御説明いたします。

追加議案書の3ページをお願いします。別冊で、対馬市過疎地域持続的発展計画（案）を添付しております。

本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず、この法律の目的でございますが、人口の著しい減少に伴い、地域社会における活力が低下し、生産機能や生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域において、総合的かつ計画的な対策を実施するために、必要な特別措置を講ずることとして昭和45年度に過疎地域対策緊急措置法として議員立法で制定されました。その後、その時代の背景や社会情勢を考慮しな

がら10年ごとに内容が見直され、現在まで継続延長されております。

また、本計画は、第2次対馬市総合計画の下位計画として位置づけ、総合計画との適合性を保ちつつ、各種施策を推進するものであり、計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年とし、本計画に掲げている施策を推進する際の財源として、過疎対策事業債を充当することが可能となります。

本計画の構成につきましては、項目1は、基本的な事項として市の概況、人口及び産業の推移と動向、行財政の状況や本計画の基本方針、基本目標、計画期間等を記載しております。

次に、項目2の移住、定住、地域間交流の促進、人材育成に関することから、項目13のその他地域の持続的発展に関し必要な事項に関することまでの12の項目については、本特別措置法の市町村計画に定められた項目であり、その項目ごとにそれぞれの現況と問題点、その対策、そして、事業内容をそれぞれの項目ごとに記載しております。

最後に、項目14には、5か年の事業計画のうち特別事業分を記載しております。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。議案第48号、対馬市過疎地域持続的発展計画について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第49号

○議長（初村 久藏君） 日程第8、議案第49号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画に

ついてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ただいま議題となりました議案第49号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案書は5ページをお願いいたします。

本計画は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回提案しております13辺地のうち、新規計画が、巖原町大調辺地、美津島町大船越辺地等6辺地、変更計画が、巖原町下原辺地、美津島町雞知辺地等の7辺地でございます。

それでは、各辺地ごとの事業内容を新規計画から順に御説明いたします。

まず、6ページの大調辺地と7ページの大船越辺地でございますが、既存の消防団積載自動車の老朽化に伴い、順次更新することで地域の消防機動力を向上させる計画でございます。

次に、8ページの小船越辺地でございますが、消防施設の老朽化及び車両適正配備計画に基づき、消防団拠点施設を建設する計画でございます。

次に、9ページの賀谷辺地と10ページの横浦辺地でございますが、伐採木搬出のため、林道専用道賀谷塩浜線を開発する計画でございます。

次に、11ページの津柳辺地でございますが、西小学校及び西部中学校のスクールバスの老朽化に伴い、運行に支障をきたしているため新たにスクールバスを購入する計画でございます。

続きまして、変更計画分について御説明いたします。

まず、12ページの下原辺地でございますが、林道有明線の舗装を施工する計画を追加しております。

次に、13ページ、雞知辺地と14ページの仁位辺地でございますが、老朽化による機械故障が懸念される消防ポンプ自動車の部品が製造中止のため修理不能となることから、新たな車両を更新する計画を追加しております。

次に、15ページ、三根辺地でございますが、三根地区簡易水道の管の老朽化による漏水や断水等で維持管理に苦慮している状況にあるため、その改良を行う計画の追加と消防車両更新計画の追加でございます。

次に、16ページ、伊奈辺地でございますが、市道整備計画の工事長が伸びたことによる事業費の変更でございます。

次に、17ページ、泉辺地でございますが、中央地区簡易水道が施設の老朽化による漏水や機械の故障が多く、維持管理に苦慮している現状にあるため、改良計画を追加しております。

最後に、18ページ、比田勝辺地でございますが、上対馬本部の消防指令車老朽化に伴う車両

更新計画の追加並びに中央地区簡易水道施設の老朽化により漏水や機械の故障が多く、維持管理に苦慮している現状にあるため、改良を行う計画を追加しております。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。議案第49号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時06分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第9. 議案第50号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、議案第50号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） ただいま議題となりました議案第50号、工事請負契約の締結についてにつきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本議案は、座礁船撤去工事にかかわる工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでござ

います。

なお、見積者決定の経緯及び結果につきましては、去る8月3日の指名委員会により、随意契約による見積者3者を決定し、9月1日に見積入札を執行した結果、3億2,600万円で、三国屋建設株式会社、代表取締役和田英司氏に決定されましたので、これに消費税相当額を加算した3億5,860万円で9月3日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、議案書の20ページを御参照願います。

水中切断工一式、撤去工（海上運搬・陸揚工）一式、陸上撤去工（漂着・浅瀬散在）一式を実施するものでございます。

21ページに位置図を、22ページに現況写真を添付させていただいております。

なお、工期につきましては、令和4年3月下旬までの予定としております。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。議案第50号、工事請負契約の締結について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第10. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村 久藏君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算審査特別委員会、3常任委員会において、審査中の事件であります認定第1号、令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号、令和2年度対馬市水道事業会計

決算の認定についてまでの8件について、配付しておりますとおりの継続審査の申出書の提出が
あっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思いま
すが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。8件は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継
続審査とすることに決定しました。

議事運営の都合により、暫時休憩いたします。着席のまましばらくお待ちください。

午前11時10分休憩

午前11時12分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

お諮りします。ただいま上野洋次郎君ほかから発議第5号、義務教育費国庫負担制度拡充に係
る意見書、発議第6号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書及び発議第7号コロナ禍に
よる厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書が提出されました。3件を日程に
追加し、追加日程第1から追加日程第3とし、直ちに議題としたいと思えます。御異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。発議第5号から発議第7号までの3件を日程に追
加し、追加日程第1から追加日程第3として、議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第5号

追加日程第2. 発議第6号

○議長（初村 久藏君） 追加日程第1、発議第5号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
及び追加日程第2、発議第6号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の2件を一括議題
とします。

提出者の趣旨説明を求めます。15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） ただいま一括議題となりました発議第5号、義務教育費国庫
負担制度拡充に係る意見書、発議第6号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の2件に
ついて、提案理由を御説明申し上げます。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第5号、令和3年9月24日、対馬市議会議員初村久藏様、提出者、対馬市議会議員上野

洋次郎、賛成者、同小田昭人、同春田新一。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）。

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校、高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細やかな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

1、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。令和3年9月24日、長崎県対馬市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。

続きまして、発議第6号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について、提案理由を御説明申し上げます。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第6号、令和3年9月24日、対馬市議会議員初村久藏様、提出者、対馬市議会議員上野洋次郎、賛成者、同小田昭人、同春田新一。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）。

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校、高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細やかな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。その上、文部科学大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

1、中学校、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

3、自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。令和3年9月24日、長崎県対馬市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。発議第5号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

発議第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、発議第6号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

発議第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

追加日程第3. 発議第7号

○議長（初村 久藏君） 追加日程第3、発議第7号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） ただいま議題となりました発議第7号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、提案理由を御説明申し上げます。それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第7号、令和3年9月24日、対馬市議会議長初村久藏様、提出者、対馬市議会議員上野洋次郎、賛成者、同小田昭人、同春田新一。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、人口の減少、地域の防災・減災、産業の振興と雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針

2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和3年9月24日、長崎県対馬市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣。

以上のおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。発議第7号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

発議第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要する

ものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定いたしました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

この際、申し上げます。去る9月15日の入江有紀議員の一般質問、9月16日の小宮教義議員の一般質問におきまして、不適切な発言があったと認められますので、後日、会議録を調査して、議長において適切に処置することといたします。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第3回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

本市の接種状況でございますが、9月20日現在、12歳以上の接種対象者2万7,157人のうち、1回目の接種終了者は2万1,616人、接種率79.6%、2回目の接種終了者は1万8,220人、接種率67.1%となっております。

これまでワクチンの供給状況等を勘案しながら集団接種を計画してまいりましたが、このたび、10月上旬までの本市へのワクチン供給量が決定しましたので、10月3日に対馬病院、10月9日にシャインドームみねでの2か所での集団接種を計画いたしました。予約受付は、いずれも本日9月24日からとなっております。医療機関での個別接種は既に予約枠に達している医療機関もございます。お手元に接種券があり、まだ接種がお済みでない方は、ぜひ今回の集団接種での御予約を御検討願います。

なお、集団接種の御予約は、対馬市新型コロナワクチン接種コールセンター及び対馬市公式ラインで承っております。

ワクチン接種も終盤に入ってまいりましたが、感染を防止し、収束に向かわせるためには、1日でも早く1人でも多くの方へのワクチン接種を進める必要があります。接種を希望する全ての方へのワクチン接種を11月末までに完了するよう、引き続き取り組んでまいります。

新型コロナワクチンは、発症を予防する高い効果があり、また、重症化を予防する効果が期待されています。感染を予防する効果も報告されておりますが、その効果は100%ではありません。引き続き、市民の皆様におかれましては、マスクの着用、丁寧な手洗いの励行、三密の回避など、効果的な感染予防対策を決定していただき、感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

次に、去る9月18日、対馬市交流センター3階大会議室において、第1回ツシマウラボシシジミ保全シンポジウムを開催いたしました。ツシマウラボシシジミは、世界でも対馬にしか生息していない珍しいチョウとして、対馬市の天然記念物に指定されており、ツシマヤマネコと並ぶ対馬の豊かな自然を代表する生き物でございます。

しかしながら、有害鳥獣の影響により、チョウのえさとなる植物が減ったことで、今や絶滅寸前の危機にあります。今回のシンポジウムでは、このチョウの保全に取り組む様々な団体から保護活動の様子が紹介され、対馬の自然環境と島の未来について、活発な議論が交わされました。

なお、このシンポジウムの様子はオンラインで一般公開され、島外からも120名以上の参加者があり、ツシマウラボシシジミ保全活動は、全国的にも非常に関心が高いものであると実感するとともに、コロナ禍における新しいイベントの形を模索するよい機会にもなったと考えております。

本定例会におきましては、9月14日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

終わりに、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言申し上げます。

台風14号の影響によりまして、委員会日程の変更がありましたが、令和3年第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し心からお礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和3年第3回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時40分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 脇本 啓喜

署名議員 春田 新一

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員